

平成27年第4回 飯塚市議会会議録第4号

平成27年6月25日（木曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第11日 6月25日（木曜日）

第1 一般質問

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（鯉川信二）

これより本会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。

12番 田中裕二議員に発言を許します。12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

質問の通告に従いまして質問をさせていただきます。今回は地方創生について質問をいたします。この地方創生につきましては、今議会で私を含めまして5人の議員が質問通告を出されております。私は、その5番目でございますので、この2日間で4人の議員が質問をされまして、ほとんど私の聞きたいことが聞かれております。質問を取り下げればいいのでしょうかけれども、そうはいきませんので、重複した部分はできるだけ割愛をいたしまして、質問のなかった部分を中心に質問をさせていただきたいと、このように思います。また、質問の流れでどうしても重複する部分もあるかと思っておりますけれども、ご了承いただきますようお願いをいたします。

まず1点目でございますが、総合戦略はどのような計画を作成するのか。漠然としたものなのか。それとも具体的な取り組みを明確にした計画なのか。国はどのように言っているのか。一昨日も触れられたと思っておりますけれども、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

総合戦略についての、具体性についてのご質問でございます。現在のところ、策定の手順、様式等につきましては、具体的な取り扱いの事務通知はまだ来ておりませんが、地方総合戦略の全体的な考え方につきましては、その位置づけ、対象期間、住民をはじめとします産業界、教育機関等や議会等との連携の必要性などにつきましては、明らかになっております。現在、きのうも答弁させていただきましたけれども、県におきまして、基本的フレームが示されている段階でございますが、最終的には目標指標を設定しまして、PDCAサイクルで効果を検証していく必要がございます。このようなことから、目標指標の設定が可能な程度の施策につきましては、具体的な明記が必要かというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

総合戦略は飯塚市まち・ひと・しごと創生本部が中心となって計画を作成するというご
ざいですが、この創生本部の設置目的及び構成メンバーをお聞きしたかったんですが、昨日す
でに同様の質問がありましたので、この質問は割愛をさせていただきます。

次も質問があった事項でございますけれども、あえてお尋ねをさせていただきます。総合戦略
を今年度中に作成するというございですが、創生本部が昨年12月に設置されて、すでに
半年が経過しておりますけれども、今年度中の作成が本当に間に合うのかどうか、この点を確認
させていただきます。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

これも昨日答弁させていただきましたけど、国の通知では、今年度中の総合戦略の策定とい
うことが明記されております。これは当然ながら、次年度以降の財源手当ての条件となってきて
おりますので、非常にタイトなスケジュールでございますけれども、遅くとも年度内には総合戦略
を策定しなければならないというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

非常にタイトなスケジュールであるが、危機感を持って限られた時間内で完成させると、この
ようなご答弁でございますが、時間がないからといって、ざっとした計画にならないように、し
っかりとした計画を作成していただきますようお願いいたします。

次に、今後のスケジュールをお尋ねしたかったのですが、この質問もすでにあっております
ので、割愛をさせていただきます。

次に、総合戦略の重要部分についてお尋ねいたしますが、これも一昨日の質問で市長からご答
弁がございました。その内容というのは、本市の将来像の考え方については、1点目は、福岡都
市圏としての利点を生かしたまちづくり、2点目が、総合医療機関の集積と大学という本市の特
色を生かしたまちづくり、この2つの特色を生かした雇用経済の拡大、地域の活性化を図って
いくと。将来的には、まちづくりのためには、教育、子育てと医療機関、大学をキーワードに施策
を進めたいと、このようなご答弁であったと思います。そのキーワードについて、幾つか質問を
させていただきます。子育て支援と学力、教育力アップを質問させていただきたいと思ってい
ましたけれども、子育て支援につきましては、もう質問があっておりますので、割愛をいたしま
す。

学力の向上についてお尋ねをいたします。地方創生のためには、定住促進を図っていく必要が
あり、その条件として教育力アップは不可欠であると考えております。本市の学力の向上につ
いては、小学校では全国平均をかなり上回り、中学校でも県平均に達したとお聞きしております。
そこで本市の学力の状況について、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

本市の学力の状況につきましては、本年度4月に実施をいたしました検査結果を、全国や県の
平均点を100とする指標で見ますと、小学校では国語、算数の全国標準学力検査結果が110.
0で全国平均をかなり上回っております。また、中学校では国語、数学の県標準学力分析結果が
100.8で県平均を上回り、向上傾向でございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

学力は向上傾向にあるというご答弁でございますが、この要因といたしましては、先日も質問がありましたように、市のさまざまな教育施策が効果を上げていると思っておりますが、私はその要因の1つに、障がいをお持ちの児童生徒への支援である特別支援教育支援員、介護支援員と言うのでしょうか、この支援員の配置も学力向上の要因の1つだと、このように考えておりますが、どのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

ご質問の特別支援教育支援員の配置につきましては、通常の学級や特別支援学級におきまして、発達障がいを含めた心身に障がいを持つ児童生徒を個別に支援するために配置をいたしておりますが、担任以外の教員も配置することにより、学習面や生活面で気になる児童生徒に対して、きめ細やかな支援が可能になるとともに、担任の学級全体に対する学習指導の充実にもつながっております。そのことが学力向上につながっていると考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

学力向上につながっていると思われるということでございますけれども、この発達障がいをお持ちの方は、特に多動性のお子様、この多動性の方の特徴でございますけれども、授業中にいきなり席を立たれて教室の外に出られる。担任の先生が追いかけていく。その間、教室が空っぽになって騒ぐ。また、その発達障がいの子どもさんをまねて、他の生徒さんたちも教室を出てしまう。授業がおろそかになって、授業どころではなくなってしまうという傾向があるというふうにお聞きしております。そのような中で、先ほど部長からもご答弁がありましたように、この支援員によりまして、担任が授業に集中できるということが、学力向上につながった1つの要因だと思っております。この支援員をはじめ、発達障がいの方への支援につきましては、本当に飯塚市は齋藤市長のご英断によりまして、早期発見、早期治療の基盤が整ったということを本当に感謝いたしております。

次に、質問させていただきましても、人材育成に関する取り組みについてお尋ねをいたします。人材の育成は本市の将来を考える場合、最も重要な課題ではないかと思っております。いかなる団体も組織も青年が誇りにあふれ、喜々として前進していくところは栄え発展していくと、このようにも言われております。また、その組織の未来を知りたいければ青年と語ればよい、青年に人々のため、社会のために尽くす、そういう決意はあるのか、向上しようという情熱はあるのか、努力はあるのか、それが未来のすべてを雄弁に物語ると、このようにも言われております。そこで、人材育成の一環として、本市では中学生海外研修事業を実施されておりますが、その目的はどのようなものなのか、お尋ねいたします。このことは、過去に一般質問や委員会質疑等で答弁されておりますので、ある程度理解はしておりますけれども、あえてお尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

中学生の海外派遣の目的でございますが、これは募集要項にも記載をさせていただいております、その内容をご紹介します。中学生が海外でのホームステイや異文化交流を通して、外国の生活、習慣、文化、考え方の違いなどを実際に体験することにより、国際感覚を醸成するとともに、国際的な視野を持って活躍できる人材の育成、これを目的としております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

国際感覚を醸成するとともに、国際的な視野を持って活躍できる人材の育成が目的であるというところでございますが、そうであるならば、中学生に限らず、以前、飯塚市でも実施されておりました高校生や成人の海外派遣も実施すべきであると思いますが、現在、実施されていないようでございますけれども、どのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

高校生、成人の方々に关します海外派遣の状況でございます。まず1点目の、高校生の海外派遣事業につきましては、旧飯塚市におきまして、平成13年度に新世紀記念事業としてスタートいたしておきまして、4回実施しまして、合併後も平成18年7月に市内在住の高校生10名をアメリカカリフォルニア州スタンフォード大学やシリコンバレー視察の派遣事業を行っております。しかしながら、参加者の逡減と行財政改革の取り組みの中で事業を凍結いたしております。2点目の、成人、一般の方々を対象とした海外派遣につきましては、これは平成5年度に旧飯塚のほうでスタートしまして、平成17年度まで、個人、団体の海外派遣に取り組んでおりました。しかしながら、これも先ほどの高校生海外派遣と同様の理由により、事業を凍結いたしております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

青少年の国際感覚の醸成につきましては、総合戦略の中で再度検討すべきではないかと考えますが、高校生の海外派遣も復活してはどうかと思っておりますが、どのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

教育レベルの向上、これは先般から、一昨日の質問答弁にもありましたとおり、教育レベルの向上につきましては、総合戦略の中で重点を置くべき施策と考えております。先ほどもありましたけども、中学生の海外派遣につきましては、昨年、平成25年12月に締結しましたサニーバール市との友好都市協定をもとに交流を行っておりますが、質問議員の高校生の海外派遣の復活というご意見でございますけれども、今後その友好都市関係の取り扱いを検討する中で、協議を進めていく必要があるかというふうに思っております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

協議をしていく必要があるとのご答弁でございますので、ぜひともよろしく願いいたします。

また、旧飯塚市では、人材育成の一環として飯塚市青年の船の会が主催をし、飯塚市が後援をされておりました青年の船事業があったと思っております。いつごろ開始され、いつごろを終了したのか、また、その目的はどのようなものだったのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

先ほどから人材育成事業の関係で、企画調整部長と私が交互に答弁をしております。ちょっと、その経過についてご説明をさせていただきますと、旧飯塚での人材育成事業といいますのは、企画調整部のほうで所管をしておりました。現在につきましては、中学生の海外研修派遣事業でございますけれども、補助執行という形で教育部のほうを受けておりますので、その点につきまし

ては、私のほうからご答弁をさせていただきました。なお、今ご質問の青年の船事業につきましては、教育委員会のほうで生涯学習事業として過去に実施をした事業でございますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

旧飯塚市におきまして、青年の船事業が開始されましたのは、昭和52年度からで、平成2年度の第14回で終了をしております。目的につきましては、船上での研修と規律ある団体生活を通して心身を鍛錬し、訪問地、沖縄での交流や視察によって視野を広めることにより、郷土の姿を正しく理解すること。また、青年の仲間づくり、心の輪を広げ、将来、市を背負って立つ健全な青年の育成を図ること、これを目的として実施しておりました。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

平成2年度の第14回で終了したということですが、どのような理由で終了したのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

かなりの年数が経っております。当時の関係者等に聞き取り調査をした結果でございますが、指導者及び参加者の減少により、終了したと聞き及んでおります。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

この青年の船事業に対しまして、市から補助金が出ていたと思いますが、出ていたのであれば、どのくらい出されていたのか、わかれば、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

昭和52年度の第1回から平成2年度までの14回まで、市のほうから補助金が出ております。補助金額につきましては、年度ごとに差がございまして、最低100万、最高200万という範囲で補助をさせていただいております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

それでは福岡県内で、このような青年の船事業を実施している自治体はあるのかどうか、掌握してあれば、お示しいただきたいと思っております。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

同様の事業ということ、私ども近年は承知しておりませんので、福岡県教育委員会のほうに照会をさせていただきました。その結果では、独自で同様の事業を実施している県内自治体はないのではないかという回答を得ております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

福岡県内で実施している自治体はないのではないかとのことですが、この青年の船事業は、先ほどご答弁がありました人材育成を目的とした事業でございますが、結果として人材育

成と同時に青年の船で知り合った方同士が何組もご結婚をされております。いわゆる婚活の効果もあるようでございます。この議場の中にも、そういう方がいらっしゃるのではないかと思います。総合戦略の4つの基本目標に、若い世代の結婚というものがございます。現在、本市では婚活事業に取り組んでおられますが、この婚活事業について幾つか質問をさせていただきます。独身男女の約9割は結婚の意思を持ち、希望する子どもの数も2人以上である一方で、未婚率は上昇しております。本市では少子化対策、定住化対策として、婚活支援事業を平成21年度から毎年2、3回実施されておりますが、その内容はどのようなものなのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

平成21年度より本人同士のパーティーを合計12回、24年度よりは親のお見合い交流会を3回実施いたしております。その内容でございますが、必ず行いますのは、アイスブレイキング、冒頭お互い和み合うという状況でございます。そのあと、10分弱の1対1のトーク、そしてさらに、スイーツパーティーやハイキング、バスハイク、料理教室などコミュニケーションがとりやすく、おしゃべりが弾み、仲良くなれるような共同作業や軽食を企画いたしまして、おおむね4、5時間内で実施をしているところでございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

6年間で親のお見合い交流会が3回、本人同士が12回、計15回を開催し、その内容はスイーツパーティーやハイキングアンドカフェ、バスハイク等、趣向を凝らして行われているようでございますが、この事業により実際に成婚された数はどれくらいあるのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

本人同士の婚活支援事業では、そのときどき気のあった者同士がカップルとなるわけですが、その数は少ないときで4組、多いときで9組となっております。しかしながら、平成21年度から23年度まではご成婚のご報告はあってございませんでした。ですが、その後24年度で2組、25年度で2組、26年度で1組、合計5組のご成婚のご報告があってございます。内訳といたしましては、親のお見合い交流会で1組、12月のスイーツパーティーで4組となっております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

親のお見合い交流会で1組、本人同士で4組、計5組のご成婚の報告があっているということでございますが、ご成婚の数が多いか少ないか、どうとるのかはそれぞれでしょうけれども、私はカップリング数からすれば、少ないのではないかと思います。どのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

事業説明をいたします際に、ご成婚のご報告をお願いいたしまして、さらには、子育てはぜひ飯塚市でと、あわせてお願いをご案内しているところでございますが、なかにはご成婚のご報告をされない方もあると思いますので、実際は5件以上ご成婚なされているのではないかなと推測

をいたしているところでございます。婚活支援事業の述べ参加者数は6年間で男性377名、女性331名、カップリング数はその段階では67組でございました。ご成婚の数が少ないと思われるかもしれませんが、参加者の平均年齢は、昨年の親のお見合い交流会では、男性が38歳、女性が34歳、12月の本人同士では、男性が37歳、女性が35歳となっております。もともと出会いのチャンスが少なかったり、コミュニケーションが苦手な方もおられますので、報告された5件のご成婚の数というのは、ある意味妥当な数ではないかなというふうに考えているところではございます。

また、今年度は、結婚願望はあるがアプローチの仕方が苦手な方に対しまして、そのスキルを伝授するような婚活のセミナーを3回程度企画いたしまして、ご成婚に至るようサポートしてまいりたいと計画をしているところでございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

ご成婚の数が多いか少ないか、先ほど言いましたようにどうとるかはそれぞれございましょうし、部長の考えでは妥当な数ではないかと、このようなご答弁でございますが、私は少ないと思っております。先ほど質問をさせていただいておりました飯塚市の人材育成、婚活、定住人口の促進等を考えた場合に、この青年の船事業は有効な事業であると、私は考えておりますが、もしこの事業を再開できるとしたならば、教育委員会としてはどのように考えられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

教育委員会としての考え方でございますけれども、いま申されました人材育成、婚活、定住人口の中の人材育成についてまず考えてみますと、以前にも行われた事業でございますし、その成果というのは非常に有効なものではないかというふうに認識をしております。ただし、この青年の船事業につきましては、市のほうが直接的に事業を実施したものではありませんで、飯塚市青年の船運営委員会という組織が主催をされ、後援といたしまして飯塚市、飯塚市教育委員会、また社会福祉協議会等の団体が後援し、さらに福岡県、福岡県教育委員会等が協賛をいたしまして行なわれた事業でございます。このような体制の中で、飯塚市としても補助をさせていただいた経緯がございます。もう2点の婚活と定住人口の促進という面では、確かに事業を復活し、参加者が多数に及ぶ場合の波及効果としては、ご指摘のとおりというふうに考えます。教育委員会といたしましては、1度やめた事業を新たに始めることとなりますので、まず第1にそういうふうな事業主体が組織されるのか、そしてまたそれに応募される方が多数を占めるのかというような問題もございますが、その事業の実施主体が、どのような目的で、具体的にどのような内容で実施をされるのか、それを確認させていただきまして、また現在実施をしております他施策との整合性等を勘案いたしまして、判断をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

ただいま部長のご答弁にありましたように、私も先ほど言いました飯塚市が主催をするわけではないと、飯塚市青年の船の会実行委員会が主催をすると、それを飯塚市は後援をしたのだという答弁でございます。全くそのとおりでございます。また、事業実施した際の波及効果はご指摘のとおりであるというご答弁もございました。将来的にそのような体制が整い、再開できるようになった場合、福岡県内でこの青年の船を実施している自治体はないわけでございますので、飯塚市がまず1番に実施していただきたいと思っておりますので、そうになりましたら、ぜひとも前

向きな検討をお願いいたします。

次の質問に移ります。定住人口増加のためには、さまざまな取り組みが当然必要だと思いますが、私はそれ以上に必要なのが飯塚市のイメージアップではないかと、このように思っております。そのイメージの1つに、筑豊地区は生活困窮者が多いというイメージを持っておられる方が多いのではないかと思っております。その生活困窮者対策として、本市でも生活困窮者自立支援事業を実施されておりますが、その制度の内容についてお尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

生活困窮者自立支援制度は、経済社会の構造的変化を踏まえ、最後のセーフティネットであり、まず生活保護に至る前のリスクの高い生活困窮者への自立支援を行うものです。現在、穂波庁舎1階に生活自立支援相談室を設置し、取り組みを進めておりますが、心身の問題、仕事の問題、子どもや家庭の問題で経済的に悩んだり、困っている方が、自立した生活を送れるように問題解決に向けて相談や支援を行うものでございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

穂波庁舎内に相談室を設置して、心身や家庭内の問題を含めた支援とのことですが、この制度が目指す目標は、どのように位置づけられているのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

生活困窮者自立支援制度の目指す目標は、生活困窮者の自立と尊厳の確保と、困窮者支援を通じた地域づくりの2つであります。第1の生活困窮者の自立と尊厳の確保では、生活困窮者の多くの方が自己肯定感や自尊感情を失っていることが多いと言われていたことから、相談者の自己選択、自己決定を基本とし、経済的自立のみならず、日常生活の自立や社会生活の自立など、本人の状態に応じた自立を支援するというものです。第2の困窮者支援を通じた地域づくりは、生活困窮者が社会的孤立に陥らないように早期把握や見守りのための地域づくりを進め、包括的な支援を行うとともに、働く場や参加する場を広げていくことというものでございます。特に2つ目の目標は、地域社会の基盤強化につながるものと考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

ただいまご答弁がありました地域社会基盤の強化は、地方創生につながるものと考えますが、どのような視点で取り組んでおられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

まず、対象者の方は、複合的な課題を抱えられておられ、制度のはざまに陥らないように広く受けとめるためなどの包括的支援。次に、適切なアセスメントを通じて、個々人の状況に応じた個別支援。真に困窮しているほどSOSを発することが難しいことから、早期的な支援。1回限りの相談ではなく継続的に支援を行う。主役は地域であり、国と自治体、官と民に、民と民が協働する分権的・創造的支援の5つの支援により、自立につながるよう取り組んでいるところであります。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

それでは、生活困窮者自立支援の対象者はどのような方たちなのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

生活困窮者自立支援事業の対象者は、現に困窮し、最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある方とされており、そのようなことから、制度のはざまに陥らないようにしっかりとした相談体制が必要と考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

今ご答弁がありましたとおり、生活困窮者自立支援法は、分権的・創造的支援や地域社会の基盤強化につながるのことでございますので、高齢化が進む地域で、その地域を支える現役世代が生活に困窮すれば、地域の存続が危うくなります。就労の機会をふやせば、地域本来の力を発揮でき、地域に元気が出ます。地域に元気が出れば、イメージアップにつながります。地域を支える世代、現役世代が元気になることは地方創生のまちづくりにつながると、このように考えます。そうしたことから、生活困窮者を支援する仕組みは行政だけでなく、生活困窮による社会的孤立を防止するためにも、地域住民の方たちの参加も重要で、生活困窮者を支援することによって、地域のつながりを再構築することは地方創生の基盤づくりにもつながると思っております。地方創生におけるまちづくりの視点からも、生活困窮者支援事業の推進を、ぜひともお願いをいたします。

そのほか、飯塚市のイメージアップには、中心市街地のにぎわいであったり、昨日質問のありました交通網の整備、きょうの午後から質問がある予定にされております空き家対策、また、まちの景観など、さまざまなことが考えられますが、しっかりと飯塚市のイメージアップにも取り組んでいただきますようお願いをいたします。

少子高齢化、人口減少の問題は飯塚市のみならず、全国的において深刻な問題であり、早急に対応していくことが重要でございます。人口減少が地域経済を弱体化させ、人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることのないように、市を挙げて総合戦略をしっかりと練っていただき、早期に実践していただきますように要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鯉川信二）

暫時休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。

10番 永末雄大議員に発言を許します。10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

通告に従いまして一般質問させていただきます。今回は、歩いて暮らせるまちの実現についてということで質問をさせていただきます。

まずは、そのうちの1つ目、飯塚健幸都市基本計画についてお伺いします。齊藤市長は今年度

の施政方針の中で、健幸都市づくりというものを大きく掲げられました。これは飯塚市の都市としてのビジョンであり、そしてそのビジョンを具体化するものとして、飯塚健幸都市基本計画が策定されております。その基本計画には計画策定の背景としまして、次の5つのことが挙げられています。1つ目、高齢社会、人口減少社会の進展。2つ目、地域コミュニティの担い手不足。3つ目、脱マイカー社会の必要性。4つ目、医療費、介護給付費の増大。5つ目、健康意識の増進と拡大。以上の5つが計画策定の背景として挙げられております。これらは、飯塚市で今すでに起きている、もしくは近い将来起こることでもあります。それを防止するための健幸都市づくりになるかと思いますが、健幸都市づくりそのものが目的ではないと思います。本当の目的はその先にありまして、それは飯塚市を衰退させない、飯塚市の活力を保っていくということであると考えます。

今後、日本は今のままいきますと、国全体で人口は減り続け、国と地方の財政もますます厳しくなっていくと思います。そういった状況下において、今までのように国全体で平均的に発展していくということは難しいと思います。私は、都市の衰退を図るポイントが3つあるというふうに考えております。1つ目は、人がそこにきちんと住んでいるかどうか。2つ目は、住んでいる人は前向きであるかどうか。3つ目は財政が健全であるかどうか。この3つが都市の衰退を図るポイントではないかと考えております。

飯塚市が掲げられています健幸都市というビジョンをこれに照らし合わせて考えますと、健康で気力、体力を保つということは、人が前向きになっていく要素になりますし、また医療費、介護費という今後爆発的に増加が見込まれている歳出を抑制するということが、財政健全化にも大きく寄与していきます。このように考えますと、私は健幸都市というビジョンは正しい方向にあるのではないかなと思っております。ただ、ここで問題となりますのは、その健幸都市をいかにしてつくり上げていくのかという部分でございます。

基本計画には、飯塚市の現状と課題についての調査結果が挙げられています。スマートウェルネスシティに加盟する全国の7自治体との比較ですけれども、「飯塚市はサルコペニアの該当率が他都市と比べて高い」、「1日当たりの歩数が健康づくりに必要な基準値に達していない」、「生活習慣病予防のための推奨身体活動量を達成している市民が1割未満である」、「日常生活における車・バイクの利用率が他都市と比べて高い」、「歩いて暮らせる都市環境整備の必要性がある」こういった現状分析がなされております。その現状分析を踏まえまして、基本計画が示している方針は次の3つです。1つ目、「拠点コミュニティづくり 予防医療の推進とまちづくり協議会等との連携」。2つ目が、「健康づくり 歩いて暮らせるまちづくりと健康施策」。3つ目が、「公共交通ネットワークづくり 人と人とのつながりが生み出す健康」。この以上3点が基本計画の中で示されている具体的な3つの方針でございます。

まず、その方針の1つであります「健康づくり 歩いて暮らせるまちづくりと健康施策」について聞いていきます。市長は、常々健康づくりには歩くことが1番だというふうに言われてきました。基本計画の中には、筑波大学の試算により、歩行1歩につき0.061円の医療費抑制につながるということが示されております。これは市民1人当たりの日常歩数が1日当たり2千歩増加することで、1人当たり年間約4万5千円の医療費抑制が見込まれることとなります。計算上では8千人が行えば、3億6千万円の医療費が削減されることとなります。これだけ歩くということが健幸都市の実現に有効であるというふうに示されている一方で、基本計画には、飯塚市民のアンケート調査にも示されておりますように、その中の「歩行環境」という項目の中で、「歩行のための景観が良い」と答えた人は2.8%しかおりません。逆に「交通の安全性がよくない」と答えた人は92.4%もいらっしゃいます。さらに「歩道が整備されている」と答えた人は30.1%しかおりません。結論から申し上げますと、歩行環境というのは、いま現在、全然整っていないということになるのかなと思うのですが、率直にこの結果を、市としてはどのように受けとめられておりますか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

ただいまご指摘のありました「歩行環境」に関する調査結果は、質問議員おっしゃるとおり市内全域にわたりまして、市民の多くの方が十分ではないと感じられているのだと思っております。

おそらくは、日常生活圏内に歩道がない道路や交通事故の危険性を感じる箇所が多く存在するのではないかと思います。今後も、その整備につきましては、各部署において鋭意改善を計画されると思いますけれども、健幸都市を推進する立場といたしましては、そのような不安がないようにウォーキングコースを整備することで、少しでも日常生活の中にウォーキングを取り入れていただけるようにと考えておるところでございます。具体的には、穂波B&Gの外周コースの再整備、旧陸上競技場健幸スポーツ広場をウォーキングコースとして開放しておりますし、その他、潁田中央公園、鳥羽池、鶯塚ため池周回コースの整備を行うこととしております。それによりまして、少しでも安全で楽しく日常生活でウォーキングに取り組んでいただきたいと考えているところでございます。

○議長（鯉川信二）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

ぜひそういった施設の整備のほうもしっかりと行っていただきたいと思うのですが、その施設を整備するというのも必要であると思う一方で、より日常の中に運動を取り入れるという意味では、特別に時間を設けて運動施設に運動しに行くというよりも、より日常生活の中でいかに運動していくかという視点も、また必要だと思います。今まで通勤や買い物に自動車を使っていたところを、歩いて行こうかなというふうに意識を変えさせるということが具体的には必要だと思います。いま飯塚市において、そういった取り組みを行っておりますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

日常生活の中での歩くということですが、その歩くということでの動機づけと言うか、きっかけづくりとしてウォーキングイベント等を開催しているところでございます。この企画につきましては、年間7つ8つ程度ありますが、そのイベントに参加すればいいということではなくて、ウォーキングの手軽さと楽しさを知っていただける機会と考えておりまして、その手軽さ楽しさを知っていただくことで、日常生活の中にもウォーキングを取り入れていただくことを目的としております。そこで大会を企画する際には、楽しそうだと思っただけのように、また自分もできそうだなと思っただけのよう、職員一同でアイデアを出して実施しているところでございます。

○議長（鯉川信二）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

ぜひそういった部分での大会にまず参加してみて、自分でも運動できるのだなというふうなきっかけづくりというのも必要だと思います。また、やはりですね、市が積極的にこういった健幸都市を目指しておるということですので、ぜひそういった意味でも、市民に対して啓発を行っていただきたいと思います。意識を変えるというのはなかなか難しいことだと思います。例えば市の財政に将来これだけ貢献しますので、8千人の方が2千歩多く歩けば、3億5千万くらい浮くということだったのですが、市の財政に将来これだけ貢献するから、きょうから歩きましょうというふうに考える人というのは、なかなかいないのではないのかなと思います。そういった部分を考えますと、提案になりますけれども、例えば啓発がうまくいくポイントとして、やっ

ぱり歩いたほうが個人的に得になるというふうなことを伝えていくしかないのではないかなと思っております。例えば健康を害することで将来個人的に負担しなければならなくなる医療費がこれだけふえるという具体的な金額を示すとか、歩くことで幾らのガソリン代が削減されていきますよとか、歩くことで健康寿命が何年具体的に延びるよとかいうことを、いかにうまく伝えていくかというのが、啓発のポイントではないかなと思っております。ぜひできれば参考にさせていただいて、そういった具体的な行動につながるような啓発を行っていただきたいと思っております。

では次、歩道の整備についてお伺いいたします。先ほど「歩道が整備されている」と答えた市民の方はわずか3割しかいないというふうなアンケート調査をお示しいたしました。歩いてみようかなという意識改革ができたとしても、ハード面がこういった状況でございますと、なかなか行動に移したくても移せないというふうな方が出てくるかもしれません。

そこで、歩きたくなる道路整備についてお聞きします。現状では市内の至るところで歩道の整備がなされておらず、歩いて買い物に行くにも危険な道路がたくさんあるかと思っておりますけれども、健幸都市を実践していく上で、この整備というのは当然に必要なことではないかと思うんですけれども、そういった場所の歩道整備計画、どうなっておりますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

質問者が言われますように、市内には歩道が整備されていない道路がまだまだたくさんございます。そのすべての整備は不可能でございますが、しかしながら、車両の交通量が多かったり、道路幅員が狭く歩行者が危険であると思われる箇所は数多くあると認識しております。まずは現状の把握や課題の検証、地域のご意見やご要望をお聞きしながら行う必要があると考えております。その上で、国道や県道につきましては、国、県のほうに要望を行いまして、市道につきましては、歩道の整備や改良「健康づくり 歩いて暮らせるまちづくり」に考慮した歩きたくなる道路の整備を、関係部署と協議を行いながら計画的に行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

計画的に今後行っていくということですので、少しお聞きしたいのですが、現時点で具体的な整備計画などありましたら、お示しいただけますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

現在のところ、これといった具体的な整備計画はございませんが、小中一貫校建設に伴う新たな通学路の指定による歩道の整備につきましては、教育委員会等や関係機関との調整を行い、整備を行っていかねばならないというふうに考えております。ただ、平成11年度に計画しておりました市道立岩・上三緒線歩道新設工事、これは飯塚第一中学校横の遠賀川の河川堤防道路でございますけれども、飯塚第一中学校、飯塚第三中学校、菰田中学校の統廃合によりまして今年度実施設計を行うようにしております。次年度以降、実施に向けた国庫補助申請を行いながら事業の推進に努めてまいりたいというふうに考えております。また、一般生活道路につきましても同様に関係部署と協議を行いながら、市民の皆様が日ごろからよく歩かれている道路について、危険な箇所がないか等の捜査を行い、整備を行っていかねばならないというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

ぜひよろしくお願ひします。先ほどもお示しましたように、やっぱり九十数%の方は危険性を感じていると、それと歩道が十分に整備されているというふうを感じる方は3割ちょっとぐらいですので、やはりこういった部分、しっかりと現状を見ていただいて、現時点で行える部分、まあ財政的な部分もあると思いますので、すべてというわけにはいかないと思いますけども、きちんと整備すべきところに手当てをしていっていただきたいと思います。

私も地元などからですね、多くの要望をもらっております。例えば庄内の元吉地区というところがございませう。交通量の多い県道が通っているのですが、歩道が整備されていない、未だに歩道が整備されていない区間というのが残っております。実生活に支障を来すような状況があるということで、住民の方からも何とかしてほしいという切実な要望も何度も受けておりますので、そういった地区というのは、ほかにも市内にあるのではないかと思いますので、ぜひともそういったところ、地元の市民の皆さんの声を聞いていただいて真摯な対応のほうをお願いしたいと思ひます。

続きまして、通学路の整備についてお聞きします。健幸都市ということから多少ずれるかもしれませんが、通学路についても市内の児童生徒の多くの方が徒歩で通学しておりますので、歩いて暮らせるまちを実現するということにつきましては、この通学路についてもしっかりと整備していくことが必要ではないかなと思ひております。安全確保のために通学路の改善が必要な場合というのは、現時点でどのように対応されておりますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

先ほど都市建設部長の答弁の中にもございましたけれども、教育委員会は、当然市長部局の関係部署との連携が最優先でございませうが、国、県そして警察というようなところにも働きかけて改善に努めておるところでございませう。通学路の安全対策が必要な場合につきましては、学校から危険箇所を示した図面や写真を添付した改善要望書が提出されます。この要望書に基きまして、学校教育課のほうから関係各課、あるいは関係各方面に対しまして改善を依頼しておるところでございませう。

○議長（鯉川信二）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

教育長のほうも常々おっしゃられているように、教育という部分をしっかりと飯塚市の強みとして打ち出していきたいというふうなご意思を常々言われていますので、その部分、小中一貫校の整備という部分も重視される部分もあるかと思ひますけども、やはりきちんとそこに安全に辿り着ける、そういった通学路をしっかりと整備していく、そういったことがまずもって重要ではないかなと思ひますので、そういった要望書を受けて、逐次改善していつておるということですけども、ぜひともこの部分も、できるだけそういった箇所が少なくなるように、今後ともしっかりとやっていきいただきたいと思ひます。

では、今後ですね、新しくつくられる通学路についても聞いていきたいのですが、通学路を新しく指定するときというのは、既存の通学路以上に十分な検証、情報収集というのが必要ではないかと思ひます。と申しますのも、今まで通学路であった場所というのは完全ではないにしましても、児童生徒が登下校してくるということを、地域の方でありますとか、車を運転される方とか、ある程度認識しておられるので、ここのポイントは子どもが出てくるかもしれないというふうなことの意識が働きやすいと思ひます。しかし一方で、これから新しく指定される通学路というのは、当然今まで通学路ではなかったわけですから、通常の道路として今まで利用されておった分にはさほど危険性というのはなかったとしても、通学路として運用を始められた途端にその危険性というのが、今までなかった危険性が顕在化してくる、そういったことも考えられる

のではないかなと思っております。そういった意味で、新しくつくる通学路というのを、どこにつくるのか、どういうふうにつくるのかという部分の検証というのは、しっかりと行っていかなくてはいけないと思います。

新しい通学路ということで、具体的にいま進んでいます鎮西地区に新設される予定の小中一貫校の通学路について質問をいたします。小中一貫校建設に伴う通学路の整備、いま現在どうなっておりますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

ただいまご質問いただきました鎮西中学校区小中一貫校でございますが、この学校につきましては、他の施設一体型一貫校と異なりまして、全く今までに学校が存在しなかった所に建設を計画し進めております。そういう関係で通学路についても非常にご心配があるものというふうに考えておりますが、現在進めておりますのが、この通学路の設定をはじめといたしまして開校に伴う調整を図るために、鎮西地区自治会長の代表や鎮西中学校区各小中学校の学校長、教頭、PTA代表などから構成をいたします鎮西中学校区小中一貫教育校開校準備協議会という組織を設立していただきまして、現在、準備を進めているところでございます。特に通学路の問題につきましては、この協議会の委任を受けまして、学校で組織と言いましようか、いわゆる学校の教員、そして保護者代表で構成をいたします鎮西中学校区小中一貫教育校区会議という組織がございます。ここで新たな通学路をどのように設定するかということは、かなり以前から協議をいただきまして、通学路についてもほぼその案というものができあがってきております。1点ありましたが、学校の校門がどこにできるのか、そこら辺が設計を進めていかないとわからないというところがございました。ただ、これにつきましても、ほぼ設計のほうが終わりまして、校門の位置も確定しておりますので、これではほぼ通学路として、このような形で整備をすれば安全に通学できるのではないかなということで、現在計画をしております。

その内容でございますが、新たな通学路の整備といたしまして、学校整備にあわせまして建設敷地西側の市道大人・田川原2号線を幅員10メートル、歩道は3.5メートルというふうに予定をしておりますが、拡幅改良いたしまして、学校に直接通学いたしますメインの通学路として整備することとしております。また、県道大日寺・潤野飯塚線の大日寺・潤野の境界部分に一部歩道がない部分がございます。この歩道の設置につきましては、通学路としましてもぜひとも必要なものでございますことから、都市建設部とともに県土整備事務所をお願いをいたしまして、設置についての測量設計も終えまして、整備推進が進められております。

教育委員会といたしましては、今後もこれだけに限らず、周辺の道路環境の整備、これが必要な箇所につきましては、関係各署と協議を継続いたしまして、また道路管理者に改善、事業化を求めていきたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

通学路のほうもある程度もう固まっておるということで、その通学路を設定するまでも、かなりですね、年月をかけて協議を行ってきたということで、そういった部分である程度危険性というのは排除されている部分もあるのかなと思うんですけども、先ほど言われたような、いま整備を計画されている部分、そういった部分はしっかりとやっていただきたいと思います。それと加えまして、開校準備協議会とか、校区会議ですら、しっかりと検討されてきたと思うんですけども、この前、私も地元のPTAの方とちょっと話す機会をいただきまして、具体的に現状をちょっとお聞きしました。そこで1番気にされていたのが、校区が広がるので、通学路のことというのは1番気にされていました。中でも特に地元で注意を要するポイントとして挙げられて

おったのが、大日寺の交差点から花瀬方面に抜ける、東西に抜ける道路、市道の大日寺・吉原町線ですね、あちらが、かなり交通量が多くて、歩道はありますけど、通学路としては若干狭いのではないかというふうな声もありました。また、ガードレールもないということでしたので、事故が起きないか、やはり多少の不安があるというふうな話もされておりました。所管のいろんな関係もあるかと思うのですが、やはり児童生徒が安全に登下校できる環境づくりという意味では、教育委員会がしっかりと頑張っていて、引っ張っていただかなくてはいけないと思うんですけども、その部分に関しましていかがでしょうか。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

確かに今ご指摘のとおりだと考えております。ほかの機会でもこの学校、鎮西中学校区に新たな学校をつくるということで、特にその周辺環境の整備ということについてはご心配が非常に多いということも実感しております。教育委員会が直接的に道路整備にかかわれる、あるいは環境整備にかかわれるわけではございませんが、先ほども答弁いたしましたように、関係各課のほうへ積極的に教育委員会としてお願いをし、また教育委員会としてできることについては積極的に取り組んでいくということで、鎮西中学校区に限らずでございますけれども、子どもたちが安心安全に通学できる環境整備に努めてまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

はい。ありがとうございます。しっかりとですね、行っていくというふうな答弁をいただきましたので、安心いたしました。この前の農業委員会におきましても、この鎮西地区の小中一貫校に関しましては、正直いろんな意見が出ておったと思います。やはり農業をされている方で構成されておりますので、農地になぜつくらなくてはいけないのかというふうな厳しい意見も出ておったかと思っておりますけども、一方で、やはり飯塚市の将来を見据えて、しっかりと協力していこうということで、最終的には許可をしていただけるような状況になりました。ただ、その際も教育委員会に対しまして農業委員会のほうから、登下校時の安全を確保して、周りにまだ農地のほうが残っていますので、営農作業への支障が起きないように検討・対策を、ずっと講じていただきたいと思いますというふうな要望書も出されておると思っておりますので、そのあたりもしっかりと踏まえていただきながら、今後とも取り組みを行っていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

では、最後の「公共交通の改善について」に移らせていただきます。健幸都市基本計画におきまして、3つの方針のうちの1つに、「公共交通ネットワークづくり」というのが掲げられております。今まで歩いて健康になるということで質問をしてきましたので、正直なところ、公共交通ネットワークをつくるということと健康づくりというのが、いまいち結びついておりません。公共交通が便利になればなるほどですね、歩く人がいなくなりますので、これは結果的に矛盾する形になっているのではないかなと思うのですが、健幸都市実現のため公共交通の果たす役割についてご説明をお願いします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

健幸都市基本計画の中での公共交通の役割といたしましては、予約乗合タクシー、コミュニティバス、街なか循環バスの利便性の向上を図りまして、地区内並びに地域拠点や中心拠点等の活動拠点への移動手段を支援することによりまして、外出機会や交流人口を拡大し、健幸づくりを支援するとしております。

○議長（鯉川信二）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

地区内並びに地域拠点や中心拠点等の活動拠点への移動手段を支援することにより、外出機会や交流人口を拡大するということですが、具体的にはどんなイメージになるのでしょうか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

地域内の円滑な移動支援によりまして、買い物などの日常生活における外出や各地区で行われる祭りやイベント等への参加を促進し、地域コミュニティの活性化を進めますとともに、健康づくり事業の中心拠点として中心市街地に新設いたします「健幸プラザ」と地域拠点並びに地域拠点間を広範囲な公共交通ネットワークの連携により結びまして、市内全域での健幸づくりを展開していこうとするものでございます。

○議長（鯉川信二）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

何となくですけども、運動や健康に関する講座とか教室とかを各種の施設で行っていくので、そこに移動するため公共交通を利用できるように整備していくということかなというふうに理解いたしました。

先ほどのご答弁の中で、中心市街地に新設する健幸プラザと地域拠点を結ぶというふうにおっしゃられましたけども、仕組みとして利用可能な形はあるとしましても、実際その周辺部から中心市街地まで出てきて運動をやってみようという方はそんなに多くはないのではないかなと思います。買い物のついでとかですね、何かのついでにちょっと寄ってみようかなという方はいらっしゃるかもしれませんが。また、地域拠点間を広範囲なネットワークで結ぶということに関しては、コミュニティバスがその手段になるかと思うんですけども、このコミュニティバスにつきましても、なかなか行きたい場所に行き着くまでに時間がかかってしまうというふうな市民意見を聞くことも多くございます。そう考えますと、先ほどの答弁は、形としては整っているんですけど、本当に住民が求めるものを提供できるのかという若干疑問を感じます。私はそれよりも、やはりそれぞれの地域拠点できちんと同等のサービスが受けられる形というのを充実させていっていただきたいと思います。健幸プラザと同じようなインフラを各地域拠点につくるということは難しいとしましても、例えば講習会でありますとか、教室などのソフト面で健康づくりをしっかりとサポートする体制というのは、各地域拠点に確実につくっていただきたいと思います。今もやられているかと思うんですけど、ぜひとも、その部分の充実というのを頑張っていたいただきたいと思うんですけど、ご答弁いただけますか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

中心市街地の中には健幸プラザを、この秋にオープンする予定にしております。既に市内各拠点におきまして、健康教室等の実施を行っております。住民の方々には大変好評をいただいているという実情がございまして、今後も引き続きですね、そこにとどまらずに、ご利用の方々のご意見も十分に拝聴しながら推進してまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

ぜひともよろしく申し上げます。そういったサービスを受けるにしましても、少なくともそれ

それぞれの地域拠点単位でやるとすれば、少なくともその地域拠点までは行かなければ受けられません。そう考えますと、そこまでの移動手段というのもきちんと機能していなければならないと思います。つまり今の予約乗合タクシーです。これが健幸都市づくりのためにも、しっかりと機能していかなければならないということだと思います。現時点で予約乗合タクシーによる人の流れというのは、どうなっているのでしょうか。実際に想定されていますように、健康づくりのための各地域拠点に予約乗合タクシーを利用して実際に移動しているという方は、どのくらいいるのでしょうか。まあ若干こう漠然としておると思いますので、具体的にイメージしていただくためにも、仮に庄内地区でありましたら、こういった状況になっておりますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

庄内地区ということでございますので、健康づくりに関する施設としましては、庄内ハーモニーがございます。ほかにも筑豊緑地や庄内体育館等がございますが、予約乗合タクシーで昨年度の実績で申し上げますと、庄内地区で1番乗降客が多かった施設としましては、庄内ハーモニーという数値が出ております。

○議長（鯉川信二）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

1番ですね、そういう健康施設ですかね、そういったところに行かれたというのは、庄内ハーモニーということですが、平成26年度で少し見させていただきましたけど、平成26年度で庄内ハーモニーでの降車ですね、降りた方の数というのは108人ですかね、108人というふうなことで、延べ人数ですけども、聞いております。3日に1人ぐらいの割合になるかと思うんですけども、そういった絶対数としましては、まだまだ少ないのではないかなというふうに思いますし、まあここで降りた方というのが必ずしも運動目的で降りているかという、そうでもないと思いますので、そういった意味では、やはりもっともこの件数というのを上げていただく、工夫をしていっていただきたいと思います。そのための具体的な対策としまして、やはりその各地域拠点、ここで言いますと庄内ハーモニーでありますとか、そういったところに行けば、運動についても食事についても満足いく情報が得られて、仲間もできて楽しく継続して運動を続けていける、そんな情報発信源となるような核となる地域拠点というのをしっかりと充実していただくことが、ひいてはこの利用数の増加にもつながるのではないかなと思いますので、ぜひともしっかりと検討していただきたいと要望いたします。

最後なりますけども、今までいろいろと質問をしてきましたけども、健幸都市をつくりあげるまでに多くのハードルがあるかと思えます。しかしそのハードルを超えていって、他の自治体よりも早く健幸都市に移行していくということが重要であると思えます。運動や食事は習慣でございますので、習慣づくまでは時間がかかるかもしれませんが、1度身についてしまえば、これはまちの良いサイクルが始まっていくと思えます。ぜひそれまで粘り強く、なかなか結果が出ないこともあるかと思えますけども、粘り強く、また斬新な発想も織り交ぜていただきながら、健幸都市づくりを行っていただきたいと思ひまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（鯉川信二）

暫時休憩いたします。

午前 11時23分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。

２８番 梶原健一議員に発言を許します。２８番 梶原健一議員。

○２８番（梶原健一）

通告に従って一般質問をさせていただきます。今回２つの内容について質問をさせていただきます。

まず初めに、本市は合併して１０年になりますけれども、人口の減少が進んでおりますが、それとは逆に高齢者の人口がどんどんふえているという現状がございます。昨年１２月現在で、飯塚市の総人口は１３万１２０９人、高齢者人口が３万６６２５人、高齢化率が２７．９％でございます。ちょうど合併の年の人口が１３万５４３８人、高齢化率が２２．８％でした。ここ８年間で５％伸びておるわけですけれども、過去、２４年、２５年、２６年を比較しますと、この２年間ぐらいで２．７％伸びておるわけです。近い将来にわたって、やはり飯塚市も１０人に３人が高齢者になっていくだろうと思われまふ。本市においても、高齢者に対していろんな事業に取り組んでいかなければならないと思ひますが、高齢者を支える環境づくりが急務ではなからうかと思ひております。そこで、だれもが安心して在宅生活を送るための施策として、国が進めている地域包括ケアシステムについて質問をしていきたくと思ひます。

初めに、本市がこれから取り組んでいかれる医療介護総合確保推進法についてですね、その医療介護総合確保推進法における地域包括ケアシステム構築のための概要をお尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

医療介護総合確保法は、持続可能な社会保障制度の確立を図るための推進に関する法律、いわゆる社会保障改革プログラム法に基づく措置として、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じて、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、介護保険法や医療法などの関係法律が整備されたものです。

介護保険法では、在宅医療・介護連携の推進などの地域支援事業の充実とあわせて、全国一律の予防給付のうち、訪問介護と通所介護を地域支援事業に移行して、地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みをするとされたものです。

○議長（鯉川信二）

２８番 梶原健一議員。

○２８番（梶原健一）

今後の高齢化の進展に対応して、地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住みなれた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制とのことですが、それでは、その地域包括ケアシステムの構築のために、どのような事業に取り組んでおられるのか、お尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みとしましては、新しい総合事業、在宅医療・介護連携事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業、そして高齢者の個別課題などの生活支援のための専門知識を有する多職種による地域ケア会議の開催となっております。

○議長（鯉川信二）

２８番 梶原健一議員。

○２８番（梶原健一）

では、いま答弁の中にありました新しい総合事業の概要をお尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

新しい総合事業は、全国一律の予防給付の訪問介護と通所介護を、地域支援事業での介護予防・日常生活支援事業へ移行するものです。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

総合事業はできる限り要介護状態にならないための予防の取り組み、自立支援型の介護の取り組みや、ひとり暮らし、高齢夫婦のみの世帯の増加、認知症の増加を踏まえ、さまざまな生活支援、例えば見守り、配食などの生活支援や、財産管理などの権利擁護サービスの推進を図っていく事業だと思いますが、そのような理解でよろしいでしょうか。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

質問者のとおりでございます。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

それでは、次の認知症施策推進事業の取り組みは、どのようになっていますか。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

認知症総合支援事業は、認知症になっても安心して住みなれた地域で生活を継続することができるまちづくりに取り組むものです。主な事業としましては、認知症に関する普及啓発のための認知症サポーター養成事業、医療・介護サービス等の提供のため、認知症専門医のもと、保健師や介護職が認知症の人やその家族に対して、初期の支援を包括的・集中的に行い、自立サポートを実施する「認知症初期集中支援チーム」を設置します。認知症専門医については、飯塚医師会の協力により、認知症サポート医を養成していただいております。

また、認知症の人やその家族を支援する相談業務を行う「認知症地域支援推進員」を設置するもので、本市の高齢者支援課と社会福祉協議会にそれぞれ1名配置しているところであります。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

認知症地域支援推進員を配置されておるといことですのでけれども、今後はですね、相談の件数が増加するのではないかと思います。そんな中で、やはり認知症の支援推進員だけでは対応できない部分がたくさんあるかと思っておりますが、そこでですね、本市も認知症のサポーター養成講座が相当開かれて、相当数の認知症のサポーターの方がおられると思いますが、その方々にそれぞれの地域で見守りの充実を図っていただきたいと思っておりますけれども、その点については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

ご質問の認知症サポーターの活用についてですが、これまで約6千人を超える方に認知症サ

ポーター養成講座を受講していただいております。認知症の人やその家族を支える、支援するだけではなく、本来、認知症サポーターの目的には地域、自治会とかで一緒にまちづくりに取り組んでいただきたいという趣旨がありますので、昨年度から認知症サポーターに対するフォローアップ研修を行っておりますので、地域での活躍、まちづくりに参加していただけるようですね、お願いをしまいたいというふうに考えます。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

そのようにしっかり認知症のサポーターの方たちに、日ごろから連携をとりながら進めていただきたいと思いますし、このごろも、やはり認知症の方がおられなくなって、捜索願が出たとかいうことをあちこちで聞きますので、できるだけ早期発見をされて大事に至らないような形で連携をとっていただきたいと思います。と思っています。

次に、生活支援体制の整備事業の取り組みについては、どのようにされておるのか、お尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

生活支援体制整備についてですが、新しい総合事業の円滑な実施に向けて、地域の受け皿を確保する観点から、地域の社会資源開発や関係者のネットワーク構築を行うコーディネーターの配置、定期的な情報共有や連携強化のための協議体を設置するものであります。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

コーディネーターというのは、社協の職員さんとかにお願いしておられるのだと思いますけれども、連携強化のための協議体の設置については、協議体というのは地域ケア会に参加されておられるメンバーと理解してよろしいですか。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

ケア会議に参加されるメンバーのほかに、やっぱり地域でのNPO法人、民間企業、協同組合等があれば生活を支える団体としての協議体、そういった方を含めての協議体になるというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

次に、在宅医療・介護連携推進事業というのがありますけれども、この事業についてもお尋ねをいたしますが、どのようなことをなされるか、お尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

在宅医療・介護連携推進事業は、高齢者が医療や介護が必要となっても、住みなれた地域で安心して暮らせるよう、地域の医療・介護の資源の把握、在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進、医療・介護関係者の情報共有の支援、在宅医療・介護連携に関する相談支援、医療・介護関係者の合同研修、住民への在宅医療の普及啓発、在宅医療・介護連携に関する関係自治体の連携に取り組むものです。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

この事業は、この地域包括ケアシステムの構築に向けての中でも、私は1番大事な事業だと思います。推進の充実を図っていただきたいと思いますが、それでは、この事業のこれまでの取り組みは、どのようなことをされたのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

これまでの取り組みであります。在宅医療・介護連携推進事業の目的は、75歳以上の高齢者の方は慢性疾患や複数の疾病にかかりやすいこと、要介護の発生率が高いこと、認知症の発生率が高いなどの特徴があり、医療と介護の両方を共有することが多いと言われております。このような医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住みなれた地域、住宅で、高齢者の権利擁護についての支援を受けながら、自分らしく人生の最後まで生活を続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みをつくるものです。

これまでの在宅医療・介護連携推進事業の取り組みは、平成24年度に颯田病院が厚労省の在宅医療連携推進事業で、翌25年度は本市が福岡県の地域支えあいづくり事業を活用して、在宅医療・介護連携に取り組んだところです。事業の概要としましては、飯塚医師会をはじめとする三師会、颯田病院、飯塚病院、市立病院、訪問看護事業者や居宅事業者などの代表者による協議会をつくり、高齢者の在宅生活を支えるための医療・介護の連携のあり方に関する多職種合同研修会を開催したところであります。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

今の答弁の中で、事業の概要として、各種代表者の多職種合同研修会を開催されたとのことですが、その研修会では、どのような内容でお話があったのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

多職種合同研修会ですが、平成24年10月に在宅医療・介護連携における多職種連携のあり方についての合同研修会。翌11月に末期がん患者の退院支援についてのグループワークによる事例検討。平成25年2月に医療・介護の多職種による在宅医療支援についてグループワークによる事例検討。平成25年10月に口腔機能リハビリテーションについてのグループワークによる事例検討。平成26年1月に地域における言語聴覚士の役割についての座学と、それに関連したグループワークでの事例検討を開催したところです。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

だいたい年に2回くらいされておるようですけれども、昨年度は1月にあって、その後は何もなかったのでしょうか。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

昨年度は県が推進します在宅医療の推進ということで、専門医で地域のグループリーダーをつくるということで県が実施しました。それにつきましては、市が取り組む在宅医療・介護連携と

はまた違う医療に特化した部分でありましたので、その分については医師会が1回程度開催されたというふうに聞き及んでおります。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

在宅医療になるわけですが、その中で、やはりこの前の2月にシンポジウムがありましたけれども、そのときに聞いたのですけれども、かかりつけ医の啓発に取り組みましたと思いますけれども、そういう話があったと思いますが、医者の方も、やはり、主治医を持つということが大事になってくるということをおっしゃっていただきましたけれども、現在75歳以上の高齢者の方は、医療も介護も両方を必要とおられる現実があるかと思いますが、その中で、在宅医療の課題は、訪問診療する意欲のある医師の拡大、それから在宅医療の連携を支えるチームづくりのコーディネート、それから在宅医療を担うグループ化、住民の意識啓発の4つの課題があるということをお聞きしましたけれども、今年の2月のシンポジウムの中で、しっかりそういった討議がされたと思いますけれども、それではかかりつけ医について、どのように今後、事業展開をされるのか、お尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

かかりつけ医についてですが、日ごろから自分の健康について相談できる主治医・かかりつけ医を持つことが大切と一般的に言われております。主治医・かかりつけ医を持つと、普段から受診している医師のもとに本人の医療情報が蓄積され、病気の早期発見につながる。急な病気の際に診察や相談がしやすい。主治医・かかりつけ医の専門外の病気の際は、適切な診療科を紹介してもらえる。日ごろの健康管理に関するアドバイスを受けられるなどのメリットがあることから、商工会議所が飯塚医師会と連携をし、かかりつけ医の啓発に取り組まれたところです。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

かかりつけ医が必要だということは、もう認識をされておるとは思いますけれども、これからの在宅医療は、治す医療から、治し支える医療に転換していくというお話を聞きましたけれども、やはりかかりつけ医が、十分その地域で、地域の市民の方それぞれがかかりつけ医を持たれておるかという、そうではないと思いますけれども、それでは、今の介護保険関係の事業の中で、12の生活圈域内の事業所があるかと思いますが、それぞれの地域の医療機関の数はどのくらいあるのか、お尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

12の生活圈域内の医療診療所機関ということのご質問ですが、平成25年度に取り組みました地域支えあい事業での取り組みの一環として作成しました社会資源マップでは、まず飯塚地区に37事業所、飯塚東地区に5事業所、鯉田地区に4事業所、菰田地区に12事業所、二瀬地区に20事業所、幸袋地区に7事業所、鎮西地区に1事業所、穂波東地区に11事業所、穂波西地区に6事業所、筑穂地区に3事業所、庄内地区に4事業所、鯉田地区に2事業所の合計112の病院関係の事業所となっております。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

今のそれぞれの地域のところで開業されておられる、全部が全部登録はされていないかもしれませんが、そこそこに開業医がおられて、市民の方の病気を診られておると思いますけれども、その中で、やはりまちの中心部にはお医者数は多いですけども、飯塚市を取り巻く周辺の地域には、この数字から見ると、やはり市民の数、住んでおられる住民の方の数を、1事業所に何人医師がおられるかわかりませんが、数字的には、やはり1人の医師のかかりつけで、それだけカバーするというのはなかなか難しいのではなかろうかと思います。実際にこの中でも、私が住んでおります筑穂地区をとりましても、筑穂地区には6月現在で約1万4000人くらい住んでおられるのですが、事業所の数が4つということで、単純に4で割りますと2500人くらいを1つの医師の方で診るという計算になるかと思いますが、それぞれいろんなところにも行ってあるでしょうけども、実際にかかりつけ医が、そこそこに必要だということであるならば、やはり今の状態では、元気のいい方は病院に行けると思うんですよ。しかし、やはりお年がたって、家から出るのもままならないというような状態の方もおられると思います。そういう方のためには、やはりいま在宅医療を中心にとすることで話が進んでいると思いますけれども、やはり訪問医療をしていただけるようなシステムがいるのではなかろうかと。そうでないと、地域に住んでおられる方たちが、きょうも公共交通の話がありましたし、前もありましたけれども、公共交通があっても、そこまで行くだけの余力のない方もおられますので、やはりかかりつけ医と言いますか、主治医ができるような形の、医者が来てもらうのではなくて、医者の方から出向いて、そして市民の健康管理をしていただけるようなことが望ましいのではなかろうかと思っております。そういう意味で、本市の医療と介護政策の方向について、この地域ケアシステムの構築が、どのぐらい浸透していくかと言うか、構築がいつごろまでにできるか、もし市のほうで、この時期までにはすべてを網羅したいなというようなお考えがあるのなら、その考えを聞かせてください。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

地域包括ケアシステムをいつまでに構築するのかというご質問だと思います。地域包括ケアシステムの構築は、団塊の世代が75歳以上になる2025年を目途に、医療や介護が必要となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される仕組みをつくるものです。

また、今後は認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも地域包括ケアシステムの早期構築は重要であると考えております。この地域包括ケアシステムの構築は、道路や建物をつくるハード事業とは違って、目に見えないソフト事業のため、どの時点で構築できたと言えるものではありません。在宅医療・介護連携の推進は、既に飯塚医師会と連携を図り取り組んでおりますし、認知症施策の推進も同様に取り組んでおります。今後は平成29年度からの新しい総合事業の実施と生活支援体制整備に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

どの時点ででき上がりということはないということですけども、その中で既に医師会と連携を図って取り組んでおられるということですので、その取り組みを教えてくださいたいと思いますが、どのような取り組みをされておるのか、お尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

これまで取り組んだ在宅医療連携拠点事業や地域支えあい事業の実績を生かし、今年度から地域支援事業の1つに位置づけられました在宅医療・介護連携推進事業を、飯塚医師会をはじめとする三師会や居宅事業者連絡協議会などの関係者の協力を得ながら取り組んでいくこととしております。また、医師会、病院と介護関係者の代表者による協議会を開催しておりますし、二次医療圏域での連携も視野に入れ、嘉麻市、桂川町にもオブザーバーとして参加していただいているところで、8月に第1回目の多職種合同研修会を開催することとしております。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

これからどんどんそういった会議をしていながら、地域医療の発展もそうでしょうけれども、本当に訪問医療ができて上がるシステムをつくっていただきたいと思いますが、訪問医療の充実の必要性はわかっておられると思いますけれども、今後それに向けての考えというか、訪問医療の充実を図るための、市としての考えをお尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

訪問診療、いわゆる在宅療養支援診療のご質問かということで答弁をさせていただきます。

福岡県においては、往診や訪問診療の在宅療養支援診療を取り組む医師等をふやすための研修会の実施を計画されており、在宅医療体制の整備に取り組んでいくこととされております。この取り組みを、本市が取り組みます在宅医療・介護連携推進事業につなげていただきたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

福岡県の動向次第ということでしょうけれども、この訪問医療が確立することによって、本市の市民の安心した生活が守られるのではないかと思います。生活に疲れても、自死や孤独死といった部分については、その防止については民生員さんとか、福祉委員さんとか、いろんな方が見守りを通じてされておるとは思いますけれども、やはりその見守りはされるけれども、それから先はどうしていくのかという部分があるかと思いますが、また、現在、訪問看護や訪問介護は実施をされております。しかし、本当の介護社会をつくっていくためには、地域の住民を巻き込まなければ成立しないというお話もございしますが、まずはですね、そこに行くなら、ぜひ飯塚市もどんどん前向きにやっていただくためには、訪問医療の充実を図っていただきたいと思います。また、この前のシンポジウムのときの資料にも書いておられましたけれども、都市と地方には差があるのだと。しかし、飯塚市は飯塚市の地域ケアシステムの構築を目指すということが書いてありましたけれども、そのとおりになるように、ぜひ事業の充実を図っていただくことを要望して、この質問を終わります。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

次に、観光行政についてお尋ねをいたします。本市はここ何年か、ずっと伝右衛門邸を中心とした形の観光行政に力を入れてこられて、また2年ほど前は、長崎街道の400周年事業等もございましたし、だんだん飯塚市の観光行政の方向性が見えてきたのではなかろうかと思えます。その中で、飯塚市もいろんな事業展開をされて、雛のまつりなどをされていますけれども、飯塚市がこれまで培ってこられた中で、これまでのさまざまな観光振興事業の中で、観光客が相当数来られたと思いますけれども、観光客の入込客数、それから経済効果はどのようになっておるの

か、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

観光入込客数及び地元への経済効果につきましては、県が、毎年「観光入込推計調査」を実施しております。それに合わせまして、本市の主要観光関連施設等の調査を行いまして、県に情報を提供しているところでございます。

調査は、毎年、1月から12月までの調査でございますが、まず、平成25年の調査結果といたしましては、観光入込客総数は約204万人、消費額で約53億4千万円となっております。また、平成26年の状況につきましては、県の調査が例年9月末までに前年の調査結果を報告することとなっておりますことから、未調査の部分もございまして、旧伊藤伝右衛門邸など、主な施設等の状況を見ますと、観光入込客数、消費額とも十数%増加しているものと推計しております。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

平成25年はですね、いま数字がはっきり出ておりましたけれども、26年については、それを上回る数字が期待されるということで、恐らくいま推計されておりますような数字が出てくるのではないかと考えております。また、観光客の方もいろんなところから飯塚市に足を運んでいただいておりますし、それなりの成果がどんどん上がっておるのでなかろうかと考えております。

それでは、ちょっと過去に戻りますけれども、3年前になりますけれども、長崎街道の開通と言いますか、400周年の事業が大々的に行われたわけですけれども、その部分についてはですね、長崎街道の筑前六宿開通400周年の関連記念事業を実施した中で、どのくらいの観光客が来られたのか、また、その事業に対するいろんな取り組みをされたと思いますけれども、それはどのようにしておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

長崎街道筑前六宿開通400年関連記念事業につきましては、チラシの配付や各種情報誌への掲載を行うなど、広報、啓発事業を実施するとともに、各種イベントの主催、共催、後援などを行い、全75事業に取り組んだ結果、観光入込客数の総数は約23万4千人でございました。主な取り組みといたしましては、平成24年9月に実施いたしました長崎街道筑前六宿400年記念事業フォーラムと題しまして、嘉穂劇場におきまして筑前六宿の関係自治体でございます北九州市、筑紫野市と連携いたしまして、3市長出席のもと、各市の伝統芸能の紹介や、本市にゆかりがございますジャーナリストの木村太郎氏を講師にお招きし、ご講演をいただくとともに、各種団体のご協力をいただきながら「長崎街道ウォーク」や「山笠集団山見せわっしょい祭り」などさまざまな連携事業も多数実施されまして、長崎街道筑前六宿開通400年を大いに盛り上げ、PRいたしました。また、ハード面の整備といたしましては、当該道路が長崎街道であったことを示す簡易看板を市内14カ所に設置し、観光で飯塚にお見えになった方々への広報活動を行ったところでございます。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

75の事業に取り組まれてですね、23万4千人という観光客が来られたということでございますけれども、大きな事業をするにあたっては、飯塚市もネームバリューが上がるということで

ございますので、これを機に次の事業展開もされておるとおもいますけれども、この事業をされた中で、大きな成果も上がっておるとおもいますけれども、その成果についてお尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

記念事業による成果でございますが、いま質問委員が言われたように飯塚市のPR、アピール、知名度アップということがございます。テレビや各種情報誌による広報などによりまして、市内外の筑前六宿の知名度がアップしたと思っております。また、各宿におけるイベント等の取り組みの活性化が図られたのではないかと検証しております。また、この事業を通じまして、各宿の交流が図られ、現在も関係する3市、飯塚市、北九州市、筑紫野市でございますが、「子どもサミット」や「筑前六宿ウォーキング」を今でも開催するなど、交流が続いているということも1つの成果だというふうに判断しております。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

いま答弁されたように、大きな成果がある中で、今年の2月2日に、長崎街道筑前六宿の1つである内野宿の一般社団法人内野地区活性化協議会から、協議会会長及びNPO法人長崎街道内野宿デザイン研究会理事長の連名で、市長あてに嘆願書が提出されたと思っておりますけれども、その内容については、我々も嘆願書を見せていただきましたし、1つは、街なみ環境整備事業の推進、それから重要伝統的建造物群保存指定を目指すことの2つが挙げられておりました。また、その中に、その実施に当たって、市に専門部署を設置して業務を担ってほしいというものがあったと思っておりますけれども、それについて市はどのような対応をされたのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

市といたしましては、嘆願書が提出されたのち、直ちに街なみ環境整備事業や重要伝統的建造物群保存地区制度に関する先進事例調査を、関係各課を通じて行うとともに、内野地区活性化協議会と市関係各課による協議を行っているところでございます。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

いま言われましたが、協議が進行中ということでございますが、それでは嘆願書の中にもありました街なみ環境整備事業についてお尋ねをいたします。内野宿から街なみ環境整備事業について嘆願書が出ておりますが、その街なみ環境整備事業というのは、どのような事業なのか、お尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成徹）

街なみ環境整備事業とは、国のほうの制度の要綱の目的といたしまして、住宅が密集し、かつ、生活道路等の地区施設が未整備であること、住宅等が良好な美観を有していないことなどにより住環境の整備改善を必要とする区域において、地区施設、住宅及び生活環境施設の整備等住環境の整備改善を行う地方公共団体及び土地所有者に対して、国等が必要な助成を行う事業となっております。これは社会資本整備総合交付金の1つでございまして、国の予算の範囲内で助成が行われるというふうな事業でございます。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

国の予算の範囲内で助成が行われるということでございますけれども、それでは今までに飯塚市でこの事業が行われた経過があるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

今までに飯塚市では行っておりません。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

もしできるとするならば、初めてということになるかと思えますけれども、地区の要件や対象区域の設定があるのではないかと思われそうですが、この対象区域の設定等ができるのかどうか、また、どういった縛りがあるのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

本事業はつきましては、まず、街なみ環境整備促進区域を定め、その区域内において、街なみ環境整備事業地区を決定いたします。そして事業計画を立て、実施をしていくものでございます。

まず、街なみ環境整備促進区域の要件といたしましては、面積が1ヘクタール以上である区域のうち、要件が3つございます。次のいずれかに該当する区域でございます。まず、1つ目が、接道不良住宅、幅員4メートル以上の道路に接していない住宅の戸数割合が7割以上であり、住宅の戸数の割合が1ヘクタールあたり30戸以上であること。2つ目に、幅員6メートル以上の道路の延長が道路総延長の4分の1未満であり、公園等の面積の合計が、促進区域面積の3%未満であること。そして3つ目に、景観計画区域又は景観地区を含む区域、歴史的風致維持向上計画の重点区域を含む区域、及び条例等により景観形成を図るべきこととされている区域であることに該当しなければなりません。なお、本市におきましては、景観計画区域に指定している区域はございません。

次に、街なみ環境整備事業地区の要件ですが、先ほど答弁いたしました街なみ環境整備促進区域の区域内において、地区面積0.2ヘクタール以上であり、土地の所有者等による街づくり協定が締結されている地区であるというふうな要件になっております。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

いろんな条件をクリアしなければ、この事業は難しいということでしょうけれども、嘆願書が、この事業を推進してくれというようなことで出ていると思えますけれども、これについては、地元もある程度これに条件を満たすような形で計画を組まれて、出されているのではないかと思います。私も、ちょっと測ったわけではございませんから、わかりませんが、それでは、この事業を他の自治体、県内の自治体でどういうところがされたのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

県内におきましては、まず北九州市、福岡市、久留米市、柳川市、八女市、春日市、宗像市、うきは市、それと朝倉市などがございます。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

県内で9カ所、この事業をされたということでございます。もし、飯塚市にできれば10カ所目になるわけでございますけれども、市長、難しい顔をされないで、にこやかに聞いていただきたいと思いますが、それではですね、この事業採択までの流れというのがあるかと思っておりますけれども、それについてはどのようになっておるのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成徹）

採択までの流れということで、まずは街なみ環境整備方針を定め、国の承認を受けなければなりません。この整備方針には、先ほど申しました街なみ環境整備促進区域、地区施設の住宅等の整備に関する基本方針、区域の整備予定時期など、街をどのように整備するかというふうな基本的な方向を定めます。

次に、区域内の土地所有者による街づくり協定を締結し、事業主体の承認を受けなければならないというふうになっております。街づくり協定では、協定の対象となる土地の区域、住宅等の整備、維持管理に関する事項、地区施設等の維持管理に関する事項などを定めます。その後、街なみ環境整備事業計画を策定いたしまして、国の同意を得なければならないというふうな流れになっております。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

これもですね、いろんな難しい問題をクリアしなければ、なかなか難しいものがございますけれども、やはり地元が一所懸命ですね、いろんな形で地域おこしをされているので、その辺はまた市との協議があらうかと思っております。では、いろんな今の一連の流れを聞いてみますと、なかなか難しい条件がいっぱいありまして、クリアできるかどうかというのは、今後のやり方次第だと思いますけれども、ではちょっと単刀直入にお尋ねをしたいと思っておりますけれども、内野地区の事業採択の見通しはどうか、お答えできれば、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成徹）

見通しということで、まだ確定ではございませんが、まずは、内野地区の方々が要望されている地区が地区要件を満たすかどうかが必要だと思います。それは判断する必要があると思いますので、地域の範囲がわかれば、先ほど答弁いたしました地区要件に該当するかどうかは調査を行って判断できます。事業実施につきましては、当然、国や県との調整も必要になってまいりますし、当然、市内部の事業や予算に関しての協議が必要であるというふうに思っております。また、地区住民の方々は、住宅を改修する場合には、街づくり協定の整備基準に基づき、整備をしなければならず、個人の費用の個人負担も生じてまいります。さらに新築や増改築の場合においても、整備基準に基づき制限がかかることから、住民の方々の理解を得る必要もございます。なお、他市の状況を見ましても、検討を始めてから事業採択までには3年から5年ほどかかっているということも聞いておりますので、事業実施までには、かなりの時間を要するというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員にお知らせいたします。発言残時間が3分を切っておりますので、よろしく願いいたします。28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

事業採択までにかかなりの時間を要するというごさいますけれども、それではですね、もう1つ挙がっておりました内野地域の整備についてですね、文化財を活用した取り組みがごさいます。その1つが、先ほどの街なみ環境整備事業のほかの1つでごさいますけれども、重要伝統的建造物群保存地区制度というのがありますけれども、その保存地区の指定をお願いしたいというような嘆願でごさいますけれども、それについてはどのようなになるのか、また、その制度の概要をまず説明していただきたいと思ひます。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

重要伝統的建造物群保存地区、略称「重伝建」と呼んでおりますけれども、これは文化財保護法第144条に規定する文化財種別の1つでございまして、市町村が定めた伝統的建造物群保存地区であって、その歴史的価値が非常に高いと国が認めた場合、重要伝統的建造物群保存地区に選定されるということになっております。今ちょっと私申し上げました伝統的建造物群保存地区と、それから重要伝統的建造物群保存地区と2つの言葉がございますので、これを簡単にご説明させていただきますと、両方ともに文化財保護法に規定がございしますが、まず伝統的建造物群保存地区と申しますのは、これは2通りの方法がございしますが、内野地区ということでごさいますので、都市計画区域または準都市計画区域内ではございませぬので、その場合につきましては、市町村が条例の定めるところにより当該地区の保存のため政令の定める基準に従い、必要な現状変更の規制について定めるほか、その保存のため必要な措置を定めるものとするということで、市におきまして、まずはそのような当該地域についての現状変更の規制を定めるということと、またその地域の保存のために必要な措置を講じますというような条件のもとに、この地域の指定が必要でございませぬ。

さきのご質問は、そのため、例えば、街なみ環境整備事業をお使いになるというようなことでのご質問ではなかつたかと思ひますが、いずれにいたしましても、市の意思決定と、それから地域の皆様方のご理解、ご協力がなないことには、まずは指定が難しいのではないかと考えておりますが、さらにその上で、一定の条件を市のほうで整備をした上で、国に対して重要伝統的建造物群への指定を行う必要がございませぬ。そういうことで、平成26年2月末で全国43都道府県、89の自治体、109地区が選定されております。

この重要伝統的建造物群保存地区選定基準としましては、3つほど基準がございませぬが、1つは、伝統的建造物群が意匠的に優秀なもの、2つ目といたしまして、伝統的建造物群及び地割がよく旧態を保持しているもの、3つ目といたしまして、伝統的建造物群及びその周辺の環境が地域的特色を顕著に示しているものに該当する場合、重要伝統的建造物群保存地区に選定されます。この制度の流れとしましては、ちょっと重複いたしますが、はじめに保存対策調査により保存のための総合的検討を行い、保存整備条例の制定、保存審議会の設置、伝統的建造物群保存区域の決定、保存計画の策定後、国に対し重要伝統的建造物群保存地区への選定を申請することになります。このため保存対象調査から国への申請まで、相当の年数及び調査費用等の経費を要すると考えられます。また、選定後におきましても、保存地区内の修繕等、継続的な財政的な負担というものも発生すると見込まれます。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

国への申請まで相当年数がかかるということでごさいますけれども、もし、この重要伝統的建造物群保存地区に選定された場合、保存地区はどのような取り扱いになりますか。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

先ほど申し上げました条例に基づきまして、当該地区保存のために現状変更の規制とか、保存に必要な措置を定めますので、重要伝統的建造物群保存地区に選定されれば、保存地区内の建物の所有者に対しまして、文化財として、土地、建物の増改築等、保存及び活用に制限が設けられます。また、修理や保存にかかる費用につきましては、補助対象となるとともに、固定資産税や相続税の減免などで優遇措置ができるのではないかと考えております。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

このやりとりの中で即答はできないと思いますけれども、部長がもし選定委員であればですね、選定の可能性と言いますか、どのくらいあるのか、きつい質問かもしれませんが、よろしくお願ひします。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

私の見解ということでございますけれども、これは国のほうが決めることになりますので、そこで文化庁の調査官と、私が直接お話をさせていただいたわけではございませんが、以前からこの内野地区についてのお話は出てきておりますので、どういふものかというようなことも、この制度そのものの趣旨あたりもお聞きする中で受けた印象ということでご説明をさせていただきますと、文化財保護法でいう伝統的建造物群保存地区としては、宿場町などの伝統的建造物群及びこれと一体をなして歴史的風致を形成している環境を保存するための地区であり、文化財としての建造物を点ではなく、面として保存しようとするものでございます。当該地域につきましては、宿場としての地割は残っておりますが、建造物が数的に少ないため、現時点で選定は厳しいのではないかとこのように考えております。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員にお願いいたします。まもなく発言時間が終了いたしますので、最後の質問としてまとめていただきますようお願いいたします。28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

いろいろと質問させていただきましたけれども、内野の方々も、いろんな形で一所懸命、地域おこしに力を入れておられます。その分については、皆さんもおわかりだと思いますので、今回出ております嘆願書についても市との協議を十分に重ねていただいて、内野地域の地域おこしができれば、その分は飯塚市の利益になるというふうに考えますので、どうぞよろしくお願ひします。これで質問を終わります。

○議長（鯉川信二）

暫時休憩いたします。

午後 2時01分 休憩

午後 2時11分 再開

○副議長（松延隆俊）

本会議を再開いたします。

5番 光根正宣議員に発言を許します。5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

光根でございます。通告に従い一般質問をさせていただきます。初めての一般質問であり、本

日最後の質問となります。お疲れではございましょうがご対応のほどよろしくお願いいたします。それでは空き家対策についてご質問させていただきますが、空き家対策及び空き家条例に関して、ここ数年来先輩議員より取り扱われておりますので、現状を踏まえて、今後の取り組みについてのご質問をさせていただきます。

我が国の人口はピークを過ぎ減少に向かうことが予測されているところでございます。しかし人口が減少しているにもかかわらず住宅の着工数は伸びており、それに関連するように空き家は増えております。平成26年の総務省調査によれば全国の空き家は820万戸となり、空き家率は13.5%と過去最高になっております。このような空き家の増加が社会問題化していることは皆さんご存じのとおりでございます。空き家ですから当然、管理されずに放置されたままになりますから、建築の老朽化、破損による危険性の拡大、雑草や樹木が生い茂るなど迷惑な環境に街や周辺の景観に支障が生じます。あるいはこういったことで、ごみの不法投棄や不審者の侵入など地域全体の治安悪化につながるというような問題が発生することとなり、今後ますます増加していくのではないかと危惧しております。

空き家が管理できない理由については所有者が遠方に居住のため管理ができていない、居住者の死亡や相続人の不在、居住者が経済的な理由により、補修や解体費用を負担出来ない、他の地域や高齢者施設への住み替えをしたなど、空き家の近くに所有者や相続人がいないことが問題となり、支障になってくると思われまます。

飯塚市では平成25年に「飯塚市空き家等の適正管理に関する条例」が制定されております。これは市内において適正に管理されていない空き家について相談や情報を受け、所有者に指導や勧告等を行うことができる、こういう条例であるかと思えます。この条例においては、空き家の所有者は当該住宅等について管理を適正に行い、当該住宅が危険な状態の空き家等にならないようにしなければならないと所有者の責任を規定してあります。また、空き家の除去に関する補助制度として、老朽危険家屋に対してはこれに該当する空き家の除去費用を基準に補助金を交付されていると思えます。

それではお尋ねいたします。飯塚市空き家等の適正管理に関する条例が平成25年4月1日から施行されておりますが、これまでにさまざまな苦情や相談があっているかと思えます。その中で老朽危険家屋と認定したもので、調査中や所有者不明により行き詰まっているものやまた、解決に至ったものがあるかと思えます。その状況はどのようになっておりますでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

平成25年度から実施しておりますので、その実績でございますが、空き家に関しての相談件数は平成25年度で71件、平成26年度で31件でございます。このうち解決いたしました件数は平成25年度で16件、平成26年度で12件となっております。また解決した件数の中で老朽危険家屋解体補助金を交付したものは、平成25年度が8件、金額が380万7千円、平成26年度が6件で、金額では251万6千円となっております。なお、解決していないものの要因といたしましては、所有者の経済状況や、相続関係、建物と土地所有者が異なる場合、それと建物が登記されていない場合などの問題がございます。

○副議長（松延隆俊）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

補助金交付について、老朽危険家屋と認定する基準があると思えますけれども、具体的にその基準について教えてください。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

本市の老朽危険家屋の基準といたしましては、飯塚市老朽危険家屋解体撤去補助金交付要綱第4条に規定しております要件に該当する家屋ということになります。この老朽危険家屋を認定するにあたりましては、この要綱の中の別表で定めておりますが、評点の合計が100点以上ということで規定をしております。これは建築課の職員において老朽危険度判定票という、チェックシートに基づきまして判定を行っております。評定の区分といたしましては、ひとつが構造一般の程度といたしまして基礎および外壁の評定、構造の腐朽、痛み具合ですね、又は破損の程度として基礎・土台・柱・はり・外壁・屋根の評定、それと防火上又は避難上の構造の程度として外壁および屋根の評定、それと排水設備の程度として雨樋等の雨水排水の評定、これらを外観目視によりそれぞれ行っております。

○副議長（松延隆俊）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

条例が制定されて2年が経過いたしました。どのように市民へ周知され、その結果、どのような効果があったと思われますのでしょうか。また、今後どのように取り組まれていくつもりでございましょうか、お願いします。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

周知の方法については市報及びホームページ掲載により行ってまいっております。その周知の効果として現れたと感じておりますのは、空き家に関する相談、苦情を受けた方々の中で所有者がその自己の責任によって適切な管理を行っていただき、問題解決に至ったことでございます。今後の取り組みといたしましては所有者の経済状況や相続関係、また、建物、土地所有者が異なる場合等の諸問題がございますが、粘り強く助言、指導等行って、まずは所有者等による老朽危険家屋問題の解消、これに努めていきたいというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

まだまだ周知が徹底されているとは言いがたいと思います。今後、さまざまな手段を使ってですね、市民の皆様に情報を提供していただきたいと思います。また、老朽危険家屋に関しましては待ったなしの状態だと思います。今月の12日には、大分県別府市で、住宅密集地で老朽化した空き家3棟が倒壊したそうでございます。幸い怪我人はいなかったそうでございますが、瓦礫が周辺の工場や、民家に当たって、ガラスが割れたり屋根が壊れるなどの被害が出たそうでございます。本市にも同じような状況の空き家がたくさん存在しているのではないかと思います。1日も早くそのようなことが起こる前にですね、しっかりと適切な対応をお願いしたいと思いません。

次に、空家等対策の推進に関する特別措置法施行に伴う市の対応についてご質問いたします。空家等対策の推進に関する特別措置法が5月26日に完全施行されております。この法律はどのような内容でございましょうか。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

空家等対策の推進に関する特別措置法は、適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命、身体、財産を保護すると共に、生活環境の保全を図り、あわせて空き家等の活用を推進するという内容のものであ

ります。空家等及び特定空家等の定義、所有者等の責務、市町村の事務としての空家等対策計画の策定、協議会の設置、空き家等のデータベースの整備、空き家等所有者に対する助言・指導・勧告・命令などを行うこと、それと都道府県につきましては市町村に対し、技術的な助言、市町村相互間の連絡調整等の必要な援助をすることなどが規定をされております。

現在、県においても福岡県空家対策連絡協議会を設置したばかりであり、空き家対策に必要な項目について協議会の中で検討を始めたところでございます。本市においては、その方向性について国、県の動向を見ながら、飯塚市空き家条例との調整・研究を行っているところでございます。

○副議長（松延隆俊）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

それでは、本市にあります空き家等の適正管理に関する条例との整合性についてはどのようにお考えなっておりますでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

先程の答弁と重複いたしますが、現在、国及び県の動向を見ながら、調整・研究を行っているところであります。早急に調整を図っていきたいというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

特措法に関しては、その福岡県空家対策連絡協議会で具体的な調整が行われるというわけですね。その福岡県空家対策連絡協議会におきまして、県、市町村、関係団体が一体となり、空き家等の適正管理や利活用の推進等の対策を総合的に行われていると思っておりますが、本市はどのような目的で、またどのような部署が参加しているのでしょうか。また、今後のスケジュール等はどのようになっていますでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

これまでに2回の協議会が開催されておりまして、空き家の適正管理の窓口としては、本市防災安全課が、それと利活用の窓口といたしましては総合政策課がそれぞれ参加をいたしております。この協議会には適正管理部会と利活用部会が設置されておりまして、適正管理部会は啓発・相談体制、実態調査方法等、特定空家等判断基準及び対策計画の検討について所掌しております。利活用部会は空家バンク、空家活用モデル、空家対策マニュアルの検討について所掌しております。これらの部会での今後のスケジュールといたしましては、日程的なものはまだ具体的に示されておきませんが、空き家の実態を把握していない市町村が多数ある状況でございますので、まずは各市町村の実態調査等を実施しまして、今年度内を目途として今後の方向性を定めていくというスケジュールになっております。

○副議長（松延隆俊）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

現在の老朽危険家屋を解消する努力とともに早急に全域にわたる実態調査をよろしく願い申し上げます。

今後、老朽危険家屋の解消等の推進につきまして、現在飯塚市などでは金融機関である福岡銀行や西日本シティ銀行が提携し、解体補助金受給者に対して通常より金利を引き下げた空き家解

体ローンという商品の取り扱いを行っております。これは、経済的な理由によって解体に踏み切れない所有者にとっては大きな味方となると思われます。このような融資についてご存知でしょうか。また、本市における金融機関との状況はどのようになっていますでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

現在、本市におきましても国の補助金を活用した補助制度により老朽危険家屋の除去について推進しておりますが、質問者の言われます北九州市などの金融機関の融資、俗に空き家解体ローンと言われておりますが、これについては新聞等で承知いたしております。本市においても同様に、北九州市と同じように、利用できる商品ということで金融機関のほうにも確認しておりますので、補助事業と併せて周知を図ってまいりたいと思います。

○副議長（松延隆俊）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

ぜひとも周知徹底を行っていただきたいと思います。今後は公布されました空家等対策の推進に関する特別措置法を踏まえて、県及び各市との連携を深め、空き家対策を速やかに進めていただきたいと思います。

次に、空き家の利活用についてご質問いたします。空き家の利活用の方法として、「空き家バンク制度」がありますが、本件につきましては、これまで一般質問などにおいて先輩議員が、その取り組み状況等について質疑・答弁がなされておりますが、現状ではどのような取り組みがなされているのかお尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

「空き家バンク」は、移住・定住の観点から総合政策課の方で所管しておりますので、私のほうから答弁させていただきます。

「空き家バンク制度」は、単なる空き家の情報提供というだけではなく、移住・定住促進に効果的な施策としてその内容を検討する必要があると考えております。以上により、宅地建築取引業協会等との民間協働による制度設計など、先進自治体等の状況を確認しながら、検討いたしております。先の答弁にもございましたが、本年3月に県において設置されております、県内市町村及び県内の宅建協会等の不動産など建築業界をメンバーとします「福岡県空家対策連絡協議会」の「利活用部会」に加盟いたしております。現在、全国、県内での事例等を参考に「空き家バンク制度」の制度設計に向けて調査・研究をしている状況でございます。

○副議長（松延隆俊）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

現在の人口減少、少子高齢化という社会情勢におきまして、課題克服ため、本市においても、地方創生のための総合戦略を年度内に作成することとしているとのことであり、定住人口の確保、流入人口を増加させる方策の一つとして、「空き家バンク制度」は考えるべき施策と思っております。また、先ほど「福岡県空家対策連絡協議会」組織の「利活用部会」に参加して、「空き家バンク制度」の調査・研究をしているとのことですが、その部会ではどのような検討・協議が行われているのでしょうか。また、市として今後どのように取り組まれる考えでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

状況でございますけれども、現在、県内の約3割、19の市町村が「空き家バンク制度」を実施しておりますけれども、実際の運用におきましてさまざまな課題が提起されております。

例えば、空き家の登録、活用が進まない現状や、空き家の情報把握はできたものの契約までにはなかなか至らないなど、効果的な運用までには課題が多く、まだまだ検討の必要性があるというような報告がされております。また、効果的・効率的な制度運用には、情報発信の重要性や移住先での生活上のメリットが必要であること、また具体的な定住促進の支援策としましては、仕事の確保や良好な子育て環境の整備、地域の人々の支援体制など、住居のみならず複合的な施策の運用が必要であるとの指摘がされております。このような協議内容を踏まえまして、国での総合戦略の中で「地方への新しいひとの流れをつくる」という項目がございますけれども、この方向性に従いまして、移住推進のための施策として、本市の総合戦略におきまして、定住促進施策全般のなかで十分検討する必要があるというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

地方創生、まちづくり、定住推進など、いずれも空き家の活用がかぎになってくると思われます。現状においてその活用方法の最たるものが、この空き家バンク制度だと思います。数多くの自治体において実施されているのも同じ理由からだと思われます。答弁でありましたように、運用したのに結果が出ないところもありますが、このまま行政が動かなければ何も変わらないし、問題も増えていくばかりだと思います。行政、民間企業が強力に連携し、この空き家バンク制度を導入すべくお願いし、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（松延隆俊）

本日は議事の都合により一般質問をこれにて打ち切り、明6月26日に一般質問をいたしたいと思っておりますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2時36分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 26名)

1番	鯉川信二	14番	江口徹
2番	松延隆俊	15番	福永隆一
3番	瀬戸光	16番	吉田健一
4番	勝田靖	17番	秀村長利
5番	光根正宣	19番	藤浦誠一
6番	奥山亮一	20番	上野伸五
7番	川上直喜	21番	田中博文
8番	宮嶋つや子	22番	城丸秀高
9番	兼本芳雄	23番	古本俊克
10番	永末雄大	24番	道祖満
11番	守光博正	25番	平山悟
12番	田中裕二	26番	坂平末雄
13番	佐藤清和	28番	梶原健一

(欠席議員 2名)

18番	明石哲也
27番	森山元昭

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 田代文男

次長 許斐博史

調査担当主査 林利恵

書記 岩熊一昌

議事係長 斎藤浩

書記 淵上憲隆

書記 宮嶋友之

◎ 説明のため出席した者

市長 齊藤守史

公営競技事業所長 井出洋史

副市長 田中秀哲

市民環境部次長 吉原文明

教育長 片峯誠

都市建設部次長 鬼丸力雄

上下水道事業管理者 梶原善充

会計管理者 森田雪

企画調整部長 森口幹男

総務部長 石田慎二

財務部長 高木宏之

経済部長 伊藤博仁

市民環境部長 大草雅弘

こども・健康部長 田中淳

福祉部長 金子慎輔

都市建設部長 菅成微

上下水道局次長 諫山和敏

教育部長 瓜生守

地域連携都市政策室長 久原美保

企画調整部情報化推進担当次長 大庭章司

